

岩美町不妊治療費助成事業のお知らせ

【人工授精】

岩美町では、不妊治療に係る経済的な負担を軽減し、子どもを望むご夫婦が安心して産み育てることができるよう、人工授精に係る費用に対し、不妊治療費助成金を交付しています。

助成を受けることができる方

1. 申請時に、ご夫婦のいずれか一方または両方が岩美町内に住所を有し1年以上居住している方
2. 平成24年4月1日以降に鳥取県人工授精助成金の交付決定を受けた方
3. 他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金の給付を受けていない方
4. 助成金の交付申請日において、対象者及び世帯員に税等の滞納がない方

※上記いずれの条件も満たす方が対象となります。

助成の内容

費用の2割を通算2か年度助成します（1年度につき上限4万円）。

申請手続き

以下の書類を岩美町役場住民生活課子育て支援係へ申請。

〈受付時間〉

月・水・金：8時30分～17時30分

火・木：8時30分～19時

申請に必要なもの

- 1 岩美町不妊治療費助成金申告書【人工授精】（様式第3号）
- 2 鳥取県人工授精助成金交付決定及び額の確定通知書（原本）
- 3 人工授精に係る領収書（原本）
- 4 岩美町不妊治療費助成金交付請求書
- 5 印鑑
- 6 振込口座のわかるもの（預金通帳等）

※1,4については、医療機関及び役場住民生活課子育て支援係に設置しています。

※2,3については内容を確認後にお返します。

〈問い合わせ先〉

岩美町役場住民生活課子育て支援

電話 73-1415

FAX 73-1569

